



消防大学校だより



警防科における教育訓練 ～街区火災対応訓練について～

消防大学校では、警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得し、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、専科教育警防科の教育訓練を実施しています。令和元年度上半期は、第105期(令和元年6月5日から7月24日まで) 60名の学生が、所定の教育訓練を終え無事卒業しました。

今回は、警防科において新たに実施した「街区火災対応訓練」について紹介します。

警防科では上記目的を果たすため、現場指揮並びに安全管理に重点を置き、様々な講義で見聞を広めつつ、小隊指揮訓練から中隊・大隊訓練へとスモールステップで指揮能力の向上を目指していきます。中でもカリキュラム終盤に組み込まれている学生企画訓練及び街区火災対応訓練は、本教育訓練の集大成と位置づけております。

街区火災対応訓練導入の経緯は、平成28年12月に発生した糸魚川市大規模火災を受け、消防大学校でも木造密集地等の活動困難区域を想定した実践的な現場指揮能力の向上を目的としたことにあります。火災初動時における現場指揮の重要性を理解させるとともに確実な現場指揮が執れるよう、平成30年度に街区ユニットを3棟整備し既存の訓練棟と組み合わせ街区火災対応訓練ができる環境を整えつつ、実動訓練の効果を高めるために当校のシミュレーションシステムを用いた街区火災対応シミュレーション訓練のプログラムを新たに構築しました。



屋内進入による消火活動

授業では、まず総務省消防庁から通知された「強風下における消防対策について」の講義を進め、続いて街区火災のシミュレーション訓練を行います。既に第1現場で街区火災が発災したところから訓練を開始し、消防本部、指揮隊、各小隊に分かれ、その後発災する第2、第3現場



現示旗に従い延焼阻止を図る

をモニターを見ながら状況変化に対応していきます。このシミュレーション訓練を行ったのち、実動訓練に入っていきます。

実動訓練は3ブースに分かれ、屋内訓練場では消防本部員が第1、第2、第3現場の情報整理及び各機関との調整、指揮隊及び小隊で第2現場のシミュレーション訓練を行い、屋外訓練場では30名の実動部隊が第3現場の街区火災対応訓練を行い、他の学生が訓練統制及び安全管理員を担い、訓練を安全且つ円滑に進めていきます。

同訓練では、刻一刻と状況が変化していくよう複数の現示旗、発煙筒及び関係者役を訓練統制が操り、本当の災害現場さながらに訓練が進められていきます。正しい消火戦術では火勢縮小、消防力劣勢の局面では火勢拡大していき、40分に及ぶ訓練を実施していきます。

また、今回は消防研究センターの「火災現場におけるドローンを用いた情報収集に関する調査・実験」と思惑が合致したため、ドローンで訓練風景を俯瞰的に空撮するとともに、ウェアラブルカメラを大隊長、中隊長に取り付け、指揮者がどのような視点で指揮を執っているのかといった多くの情報を収集することができました。



ドローンによる空撮映像

研修を終えた学生のアンケートからは、「実際にやってみて難しさを痛感した」「全国どこでも起こりえる災害であるが、なかなか訓練に取り入れることができず参考になった」「シミュレーション訓練と実動訓練が即座に繋がりが非常によかった」等、有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い高度な知識や技術に加え、全国から集まったかけがえのない仲間から得た情報を活かし、警防業務における指導者及び組織の幹部として、全国各地で活躍することが期待されます。

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712

消防研修第106号（特集：ハラスメント対策） の発行

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の強化のための知識・技術の向上に資するために、「消防研修」を昭和40年（1965年）10月に創刊、毎年2回発行し、各都道府県、消防学校、消防本部等に配布しています。

消防研修第106号では、「ハラスメント対策」をテーマに特集しました。

ハラスメントは同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為であります。

これは、住民を守るべき消防にはあるまじき事態であり、あらゆるハラスメントを撲滅し、明るい職場の実現をめざしていく必要があります。

また、消防という職務の特殊性からハラスメントを生みやすい土壌となりうることもあります。

そこで今回の消防研修では、「ハラスメント対策」を特集テーマとして、ハラスメント規制法や職場ハラスメントの説明・解説、LGBTへの対応や日頃から必要となる取組などを掲載しました。

消防研修最新号は、消防大学校ホームページにも掲載しています。

消防研修第106号（特集：ハラスメント対策）の主な掲載内容

- 消防におけるハラスメント防止のための管理職のマネジメント
（公財）21世紀職業財団認定ハラスメント 防止コンサルタント
（一社）日本産業カウンセラー協会認定 産業カウンセラー 加藤 勝雄
- ハラスメントのない職場をめざして
（公財）東京都人権啓発センター 大野 精次
- 消防職員に係るハラスメント対策について
消防庁消防・救急課 職員第一係長兼職員第二係長兼教養係長 田村 俊雅

問合わせ先

消防大学校調査研究部
TEL: 0422-46-1713